

事務連絡  
平成20年5月14日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

### 製造所変更迅速審査の申請時に添付すべき資料等の改正について

医療用医薬品の製造所の変更又は追加に係る迅速手続に関して、承認事項一部変更申請及びGMP適合性調査申請に添付すべき資料については、平成19年1月16日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課及び監視指導・麻薬対策課事務連絡「製造所変更迅速審査の申請時に添付すべき資料等について」（以下「事務連絡」という。）で示しておりますが、今般、その取扱いを下記のとおり改正することとしましたので、御了知の上、貴管下関係業者に対して周知徹底をお願いします。

#### 記

##### 1. 改正の概要

GMP調査権者が独立行政法人医薬品医療機器総合機構である場合におけるGMP適合性調査申請の添付資料のうち、外国製造所の概要を記載する別紙様式について、記載情報の追加等のために改正するとともに、国内製造所の概要を記載する別紙様式を新たに加えたこと。また、添付資料の注意点を示した別紙の記載の一部を改めたこと。

##### 2. 事務連絡の改正

- (1) 2.(2) 中「GMP調査権者が独立行政法人医薬品医療機器総合機構である場合（新製造所が外国にある製造所の場合）」を「GMP調査権者が独立行政法人医薬品医療機器総合機構である場合」に改める。
- (2) 別紙及び別紙様式を別添のとおり改める。

##### 3. 適用時期

- (1) 改正後の別紙様式1は、平成20年5月28日以降のGMP適合性調査申請に対して適用する。
- (2) 改正後の別紙様式2は、本日以降のGMP適合性調査申請に対して適用する。ただし、平成20年6月30日までの申請については、改正前の別紙様式を用いても差し支えない。



別紙：

1. 製造所の概要に関する書類 \*<sup>1</sup>
2. 製造所の配置図 \*<sup>2</sup>
3. 製造所の構造設備の図面 \*<sup>3</sup>
4. GMP 組織図、品質保証体制に関する資料 \*<sup>4</sup>
5. GMP 文書体系図 \*<sup>5</sup>
6. 製造工程に関する資料 \*<sup>6</sup>
  - (1) 当該品目に係る製造工程のフロー図及び製造方法の詳細に関する資料 \*<sup>7</sup>
  - (2) 当該品目に係る工程内試験検査項目及び工程管理値に関する資料
  - (3) 当該品目に係る中間製品並びに製品の規格及び試験方法に関する資料 \*<sup>8</sup>
  - (4) 原料の受入試験内容及び規格に関する資料 \*<sup>9</sup>
7. 予測的バリデーションのうち実生産規模での確認状況に関する資料 \*<sup>10</sup>
8. 製造所からの出荷に関する手順に関する資料
9. 逸脱管理手順及び実績に関する資料 \*<sup>11</sup>
10. 変更管理手順及び実績に関する資料 \*<sup>12</sup>
11. 生物由来原料基準への対応状況に関する資料 \*<sup>13</sup>

(注)

- \*<sup>1</sup> 国内製造所にあっては別紙様式1、外国製造業者にあっては別紙様式2を用いること。
- \*<sup>2</sup> 製造所の立地環境がわかるもの及び製造所全体の施設配置がわかるものを提出すること。
- \*<sup>3</sup> 調査対象となる施設について必要な事項が記載された図面を用意すること。なお、関係する試験検査施設や動物飼育舎等関連施設についても含めること。  
人・資材等の各種動線、施設内の環境管理の区分、室間差圧の状況をわかりやすく記載することとし、施設内の環境管理の区分については、空調の系統の区別についても記載すること。
- \*<sup>4</sup> 責任者の会社内の職責及び氏名を記載すること。製造所以外の品質保証部門が関与する場合は、その関連がわかるように記載すること。
- \*<sup>5</sup> GMP に関する文書がどのような体系にて管理されているのかがわかるように題名、文書番号等で整理し、その体系を図やリスト等で説明したものを用意すること。
- \*<sup>6</sup> 当該品目に係る基準書又は手順書の写し（例えば製造所で実際に運用している製造指図書原本、製造記録・試験記録、製造・試験検査の手順書の写し等）の該当部分等を添付すること。
- \*<sup>7</sup> 再加工、再処理の工程が決められているものは、それらについても記載すること。
- \*<sup>8</sup> 承認規格と自社規格の区分を明記すること。
- \*<sup>9</sup> 原薬等登録原簿(MF)で規格を設定した原料又は承認申請書の「成分及び分量又は本質」欄に記載した原料について添付すること。
- \*<sup>10</sup> 実生産規模での確認に関する記録を提出すること。実生産規模の確認が3ロットに満たない場合等やむを得ない場合には、コンカレントバリデーションの実施計画書等実生産規模での確認予定についてわかる資料を含めること。その場合、結果が判明した時点で独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「総合機構」という。）品質管理部あて追加報告すること。
- \*<sup>11</sup> 実績に関する資料とは、申請品目関連で申請の日から過去2年以内に行った逸脱管理に関する記録を提出すること。

- \*12 実績に関する資料とは、申請品目関連で申請の日から過去2年以内に行った変更管理に関する記録を提出すること。
- \*13 生物由来原料基準の対象となる原料がない場合には、その旨を記載すること。

(その他留意点)

- ※ 添付資料は原則として日本語により作成すること。なお、外国語の資料が大部に及ぶ場合においては、概要を日本語により作成し、添付すること。
- ※ MRA／MOU 対象国によるGMP適合性証明書（原本に限る）が添付できる場合は、上記の資料のうち、2～5、8～10については添付を要しない。
- ※ PIC/Sに示されている様式等に従ったサイトマスターファイル（概要是日本語訳を添付すること。）が提出され、2～5、8～10の記載が含まれる場合についてはこれらの添付を要しない。
- ※ 審査の進捗により提出内容に変更が生じた場合は、直ちに総合機構品質管理部あて連絡すること。

## 別紙様式1

## 医薬品製造所概要（国内製造所用）

平成 年 月 日現在

製造所名称			
住所			
許可番号		初回許可年月日	
許可の期限		許可の区分	

従業員数（パート社員等も含む）

全従業員数	人	製造部門	人	QC部門	人	QA部門	人
-------	---	------	---	------	---	------	---

製造管理者

氏名	職名
電話	FAX
E-mail	

製造品目数（海外向けがあれば（ ）で記載）

	原薬・中間体	製剤	小分け	包装・表示・保管	合計
製造品目数					

施設情報

製造所敷地面積	倉庫面積
製造施設面積	試験検査施設面積

過去5年間の行政機関からの査察の有無（実地・書面の別も記載）

行政機関名	時期	対象品目名	結果

過去5年間の回収・GMP不適合の有無（有の場合は概要を記載）

--

他の試験検査機関の利用の有無（有の場合は利用の概要を記載）

--

## 別紙様式2

## 医薬品製造所概要（外国製造所用）

平成 年 月 日現在

製造所名称			
住所			
国内連絡先	業者名 _____ 担当者 _____ 電話 _____ FAX _____ E-mail _____		
認定番号	初回認定年月日		
認定の期限	認定の区分		

従業員数（パート社員等も含む）

全従業員数	人	製造部門	人	QC部門	人	QA部門	人
-------	---	------	---	------	---	------	---

製造所の責任者

氏名	職名
電話	FAX
E-mail	

製造品目数（日本への輸出品目数は（ ）で記載）

	原薬・中間体	製剤	小分け	包装・表示・保管	合計
製造品目数					

調査対象品目の状況

品目名 (英語名も併記のこと)	外国向けに製造している 場合は、その製造開始時期	欧米における流通開始時期

施設情報

製造所敷地面積	倉庫面積
製造施設面積	試験検査施設面積

過去5年間の行政機関からの査察の有無（実地・書面の別も記載）

行政機関名	時期	対象品目名	結果

過去5年間の回収、GMP不適合の有無（有の場合は概要を記載）

--

他の試験検査機関の利用の有無（有の場合は利用の概要を記載）

--